

事務所通信

発行：塚本しんすけ後援会事務所

2015

5月

〒670-8790 姫路市西二階町 15 西二階町つみ木ビル 1F
TEL 079-226-1221 FAX 079-226-1222

E-mail : kob7@krf.biglobe.ne.jp
発行日：2015年5月28日

ホームページアドレス : <http://www.s-tsukamoto.com/>

今後各種の活動
情報やお誘いを
更新していきます。

おかげさまで市議会議員にならせていただいでのご挨拶

今春の選挙では皆様の多大なるご支援を賜り、おかげさまで当選させていただくことができました。

転勤族として最初に姫路に来て以来10年余、多くの出会いがありました。

特に、今回の準備期間を通じて、自治会長をはじめ地元の多くの方々との関わりを深めることができ、喜びを感じております。

姫路には歴史と文化があり、企業城下町としても栄えてきました。

53万人の元気な市民がいます。

この街は大きな可能性を秘めています。
それを最大限引き出し、日本が抱える課題に足元の市政から取り組み、地方創生につなげていきます。

新人として初心を忘れず、誇れる姫路を未来へ！

自分の子どもたちを含めた次の世代が地元に根ざし、大きく羽ばたいていけるように一生懸命がんばってまいります。

引き続きご指導ご鞭撻のほど、何とぞよろしくお願ひ致します。

今後の議会での活動方針と決意

今回の市議会議員になる準備にあたって多くのご意見をいただきました。

これらをできるだけ市政に反映することで、姫路を住みやすく、力強い街にするとともに、賑わいを創出していくことを考えています。

市が関わるそれぞれの地域の課題と、市全体での取組みの双方について、積極的に行動してまいります。

西二階町の事務所は常設しておりますが、皆様からのご意見をいただける場を作っています。

当選、登庁、議会と初めてのことが続きます。

所属する委員会も経済委員会と地方創生・広域連携特別委員会に決まりました。

本会議での一般質問ではかねてより取り組みたかった、経済や広域連携の分野で、姫路の可能性と自身の所信、少しでも具体的な取り組みにふれたいと思います。

また、地方創生のキーポイントは地域特性を活かしたエンジンを作ることではないかと考えます。

まずは、姫路の良さを再発見し、現状を確認したうえで、新たな投資のためのメンバーのひとりになります。

現在の取り組みのご報告は通信の発行だけでなく、お集まりいただけるような会を適宜行なう所存です。

これからも色々とご一緒させていただければ幸いです。

新人としても至らぬ点が多々あります。

先輩や仲間と相談し、経過や結論をご報告しながら経験を積み重ねていきます。

仲間を増やすことで、一層皆様のお力になれるよう努めます。

所属委員会

市議会議員は常任委員会、特別委員会のそれぞれひとつに所属します。

常任委員会

経済委員会

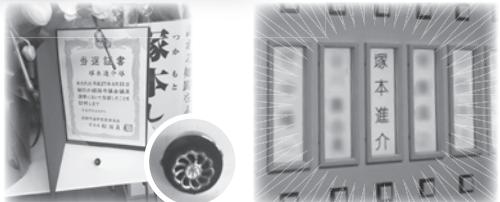
※常任委員会には総務委員会、文教委員会、厚生委員会、建設委員会があります。

特別委員会

地方創生・広域連携特別委員会

※特別委員会は同じく姫路駅周辺整備特別委員会、観光対策委員会、子育て支援対策特別委員会があります。

初登庁しました！



今後のスケジュール

1. 本会議 6月5日（金）～6月25日（木）
2. 本会議質問期間 6月12日（金）もしくは6月15日（月）
(6月9日（火）に確定します。事務所にお問い合わせください。)
※いずれかの日程で塚本進介が一般質問します。
3. 本年11月頃 塚本進介市政報告会

塚本しんすけ 選挙運動の様子



「つなりの会・塚本しんすけ後援会の集い」

定数 47 人候補者数 57 人
得票数 3250 票
57 人中 42 位



お詫び

政治活動には公職選挙法などで活動制限があります。
新人でもあり至らない点があるとは思いますが、ご容赦下さい。

(選舉開口後の執行行為の制限)
第二百七十八条 何人も、選挙の
期日(第二百条第一項から第四項
までの規定により投票を行わな
いこととなつたときは、同条第
五項の規定による投票の権利を喪失
において、当書又は郵便に開封して
選挙人に依拠する目的をもつて、
次に掲げる行為をすることがで
きない。一 選挙人に對して戸別訪問を
すること。

二 自由の創作物及び当書又は當
選に關する見聞、見識等のイ
ンターネット等を利用する方
法により頒布される文書圓盤
を購入する。文書圓盤を頒布す
る者は表示する。三 新聞紙又は雑誌を利用す
ること。

五 公職選挙会その他の集会を
開催すること。
六 自由の創作物又は當
選に關する見聞、見識等のイ
ンターネット等を利用して
往來する等によって氣勢を
張る行為をする。
七 他人の名前又は姓のもの、當
選人の氏名又は政党その他の
政治団体の名称を以歩くこと。
四 第二百五十五条の五に掲げる
放送設備を利用して放送する
こと。

公職選挙法 第26条



姫路市議会議員 塚本 進介 (しんすけ)

Tsukamoto Shinsuke
携帯 070-6527-2969

[事務所]

〒670-0901

姫路市西二階町15 西二階町つみ木ビル1F
TEL. 079-226-1221 FAX. 079-226-1222
E-mail kob7@krf.biglobe.ne.jp
http://www.s-tsukamoto.com

[自宅] 姫路市南新在家14-10 502号

誇れる姫路を未来へ!! [地方創生] 自由民主党

進めたい街づくり

- 1 経済を活性化し、力強い姫路を発進します！
- 2 住みやすい、安心、安全な姫路を発信します！
- 3 1日過ごして、楽しかったと思われる城下町に！
- 4 健全な投資と今ある資産の見直しの推進

プロフィール 1978年5月11日生まれ。37歳。

慶應義塾大学経済学部卒。

全国転勤を伴うサラリーマンの家庭に生まれる。主に大阪と横浜で育つ。大学卒業後、業界国内最大手の損害保険会社に就職、持ち前の行動力と突破力で各勤務地で、異業種交流会を立ち上げた。ヒトとヒト、会社と会社をつなげることで新規大手法人顧客を多数獲得。社内表彰制度の「関西アカデミー」優秀賞も受賞した。

姫路支店勤務時代に福岡に住む妻と知り合い結婚。長男には城太と名付けるほど、姫路を愛する。誇れる地元を持つことでヒトの輪が広がると確信した。姫路と出会って10年余、まずは自分自身がチャレンジし、にぎわいや可能性を更に引き出し、世界や次世代に誇れる街をつくります。

株式会社 T & T サービス 代表取締役 (生損保代理店業)
NPO法人せいばん地域防災防犯支援センター 理事・つながりの会 弁士

「つながりの会」会則・「塚本しんすけ後援会」会則 抜粋

●目的

本会は、地域から日本を強くすることができるとの理念に基づき、力強い地域の実現のために必要な政治活動を行うことを目的とする。

●事業

本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 講演会、座談会等の開催
- 2 会報等の発刊及び配布
- 3 関係諸団体との連携
- 4 その他本会の目的達成のため必要な事業

●会計年度及び

会計監査 1 本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとする。

2 会計責任者は、本会の経理につき年1回監事による監査を受け、その監査意見書を付して総会に報告する。

本通信は「つながりの会」「塚本しんすけ後援会」にご加入頂いた方、もしくは会員からご紹介頂いた皆様にお送りさせて頂いております。

年に数回程度このようなご案内をお送りさせて頂きますが、退会希望や郵送不要のご希望は発行元までご連絡ください。